

第12回世界精神医学会横浜大会

精従懇特別フォーラム「精神保健福祉の変革」

シンポジウム IV

日本の精神保健改革にむけた提言

提案者・座長：森山 公夫（陽和病院長）

共同座長：金杉 和夫（金杉クリニック）

日本ではメンタルヘルスの危機的状況が急速に深刻化しつつあり、にもかかわらず精神保健ケアシステムの改革はきわめて遅れている。こうしたきびしい現状をどう変革するのかが、本フォーラム全体を通じてのテーマである。そのため、まず先行する3つのシンポジウムで現状のおくれを分析し、それらを集約するかたちで本シンポジウムでは今後の改革の方向について具体的提言をすることをめざした。

本シンポジウムではまず、先行した3つのシンポジウムのまとめが報告された。第1シンポジウムについては座長の藤本豊（臨床心理）が、第2シンポジウムは樋田精一（精神科医）が、そして第3シンポジウムは高橋一（精神保健福祉士）が、それぞれ担当した。その内容については、本誌の各シンポジウムの報告を参照していただきたい。

次いで招待シンポジストの Herrman, Helen 教授（St. Vincent 病院，前 WHO アジア地区担当官）が講演を行った。現在メンタルヘルスと精神障害の問題は、全世界的に職場・学校・家族で重要な問題になっており、国の戦いとして教育・福祉分野の協力のもとに一般保健サービスへの統合をはかるべきである、という主張がなされた。

以上を踏まえて、森山公夫が「21世紀日本精神保健の抜本的改革にむけての提言」と題する具体的提言を行い、以後これについて議論が交わされた。とりわけ、イギリス王立精神科医会会長 Mike Shooter 氏が依頼に応じて、「国家の道徳性はその国の精神の病への扱い方で評価される」という立場から刺激的な指定討論をした。特に、イギリス保健サービスのナショナルプランでは心臓病・癌とメンタルヘルスが3つの優先課題となっていること、だが政治家が社会の矛盾や犯罪をコミュニティー医療とメンタルヘルスに肩代わりさせようとする問題があり、精神保健の法が公衆秩序の法律にされる危険があることなどが指摘され、現在イギリスで危険な人格障害者を特殊病院に入院させるための法を政府が準備し、これに精神医学界が反対していることが報告されて、印象的であった。

最後に、世界各国での精神保健を推進するために国際的な専門家のワーキングチームをつくる必要があるという Weisstub 教授（カナダ）の第3シンポジウムでの提案を追加して、「提言」は会場で承認され、本シンポジウムは終わった。以下にその提言を掲げておく。